

気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会 設置趣旨

プライム市場上場企業では、TCFD 等の枠組みに基づき、気候変動に関する情報開示が求められるとともに、国際的に統一されたサステナビリティ開示基準の開発が進められるなど、民間企業においては気候関連開示が急務である。

気候変動へ対応した流域治水を推進する上でも、民間企業が自らの洪水リスクを適切に把握し、リスク低減を図ることが重要である。

企業の情報開示にあたっては、信頼性が高く客観的であるとともに、投資家等にとって明瞭で理解可能な情報の提供が求められており、洪水等の物理的リスクの開示においても同様な対応が必要である。

また、リスク評価に際しては、河川事業における経済的な便益等を評価する手法や河川技術で培ってきた知見等を活用していくことも有用であると考えられる。

以上を踏まえ、民間企業における TCFD 等を踏まえた物理的リスクのうち、特に洪水に関するリスク評価のあり方について検討するため、「気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会」を設置する。